

令和4年第3回西之表市議会定例会

所信表明並びに提案理由説明



おはようございます。

本日、ここに令和4年第3回西之表市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には御出席くださいます、誠にありがとうございます。

まず始めに、新型コロナウイルス感染症についてご報告いたします。

市民の皆さまには、日頃より新型コロナウイルス感染症対策にご協力いただき感謝申し上げますとともに、日々、医療や介護・福祉などの分野で感染リスクを抱えながら最前線で奮闘されておられる方々に対しまして心から敬意と感謝を申し上げます。

全国的に新型コロナウイルス感染者が爆発的に急増している中、本市においては、8月2日に過去最多となる57人の新規感染者が確認されています。県内においては、8月18日に過去最多となる4,948人の新規感染者が確認され、県は、重症化リスクの高い高齢者等への感染防止と医療体制の維持を図るとともに、社会経済活動を維持しながら感染拡大に対応する「BA.5対策強化宣言」を9月30日まで延長いたしました。

本市においての4回目のワクチン接種は、8月8日から市民体育

館において、60歳以上及び基礎疾患を有する18歳以上の方などを対象に集団接種を行ってきております。

また、百合砂診療所が、9月30日まで県の無料PCR検査機関となっておりますので、感染に不安のある方は、ご利用いただきたいと思います。

市民の皆様には、引き続き、基本的な感染防止対策としての三密の回避、正しいマスクの着用、手洗い・手指消毒、換気の徹底など一人一人ができる感染防止対策にご協力いただきますようお願いいたします。

次に第2回定例会以降、市が開催した行事等についてであります。

7月18日には、3年ぶりとなる種子島カップヨットレースを開催しました。今回は、西之表港沖をスタートし山川港沖をゴールとするレースで、県内から10艇が参加しました。スタート地点となった美浜沖が見える美浜公園付近には早朝にも関わらずたくさんの市民が観戦に訪れていました。

教育委員会関係では、7月22日に「第30回われは海の子黒潮の子浦田遠泳大会」を開催し、市内小学5・6年生140名と伴泳者118名が参加しました。子供たちのひとかきひとかきする姿は力

強く、応援する者を熱くさせるものがありました。

また、7月30日、市民会館において、日本が世界に誇るクラシカル・サクソフォン奏者須川展也<sup>すがわのぶや</sup>氏によるサクソフォン・リサイタルが開催されました。176名の皆様にご来場いただき、上質で心安らぐ演奏に会場中が酔いしれました。

行事以外での取組みとしては、7月25日から26日にかけて、種子島屋久島振興協議会で中央要請活動を行ってまいりました。要請の内容は、「高速船の更新」、「種子島空港・屋久島空港の滑走路延伸」、「航路・航空路運賃低廉化」、「サツマイモ基腐病に対する生産者支援」について各省庁に要請してまいりました。熊毛管内の課題解決に向け、引き続き、連携の上、取組んでまいります。

次に、農業・畜産業の状況についてであります。

まず、基幹作物であるさとうきびの生育状況につきましては、平年を上回る生育状況となっていることと、作付面積が676ヘクタールと昨年度と比較し61ヘクタールの増となったことから、生産量及び粗生産額の増加を期待しているところでございます。

次に、さつまいもにつきましては、最も早い圃場で7月中旬から

収穫が始まっております。また、サツマイモ基腐病の状況につきましては、現在のところ面的な被害を抑えられており、昨年度の同時期と比較すると、発病率が減少していることから、収穫量の増加を期待しております。

畜産につきましては、8月28日から29日にかけて始良中央家畜市場で開催された鹿児島県畜産共進会に安納校区の中園昌吾さんの出品牛「こころ号」が熊毛地区代表として出場し、本市産和牛の質の高さを十分にアピールしていただきました。また、10月6日からは第12回全国和牛能力共進会が本県で開催されることから、この大会を機に、鹿児島黒牛のさらなる消費拡大が図られることを期待しております。

一方、肥料及び飼料など農業生産資材の高騰が続いており、農業経営が大変厳しい状況となっていることから、国・県と連携し、本市独自の取組みを含め迅速な支援策を行ってまいります。

次に商工業・観光業の状況についてであります。

今年に入り、原油や資材価格が高騰しております。この影響による市内の中小事業者等の経営を支援するための原油・物価等高騰にかかる支援金事業の受付を8月1日から開始しております。商工会

を窓口に10月3日まで受け付けております。

また、8月1日から31日の1か月間、地域経済の活性化と非接触での新しい生活様式での買い物を推進するキャッシュレス推進プレミアム還元事業を行いました。10月には、別のキャッシュレスサービスを活用したプレミアム付き電子商品券事業も予定しており、来年2月まで利用できる見込みです。また、県の地域消費喚起のプレミアム商品券支援事業を活用することにより、当初予定した商品券のプレミアム率と発行額を変更し、実施時期も一か月ほど前倒した計画としたうえで本議会に提案しております。

それでは、本日提案いたしました議案についてご説明いたします。本定例会に提案いたしました議案は、西之表市公平委員会委員の選任などの人事議案が2件、西之表市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例などの制定議案が2件、令和4年度西之表市一般会計補正予算など予算議案8件、令和3年度西之表市一般会計歳入歳出決算認定など認定議案が7件、令和3年度西之表市農業振興公社経営状況など報告2件の合計21件であります。

主な議案についてご説明いたします。

議案第36号から議案第37号は、人事案件で法令の規定により

議会の同意を得ようとするものです。議案第38号は、令和4年度西之表市一般会計補正予算（第3号）で、コロナ対策関連及び物価・原油価格高騰分に対応するためのものです。

歳入歳出予算の総額に1億3,989万3千円を追加し、予算総額を112億8,570万6千円とするものです。

歳入では、県支出金において、コロナ禍において原油価格や物価高騰等に対する補助金、鹿児島県地域消費喚起プレミアム商品券支援事業と保育所等給食支援事業に、3,086万1千円、繰入金では、補正予算第3号の財源調整として、財政調整基金を1億903万2千円、追加しております。

歳出では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に対応した事業の増減を、1億3,989万3千円、追加しております。

議案第39号は、西之表市職員の育児休業等に関して国家公務員と同様の措置を講じるため、条例の一部を改正しようとするもの、議案第40号は、西之表市企業等立地促進条例について対象となる業種を整理するため、条例の一部を改正しようとするものです。

議案第41号は、令和4年度西之表市一般会計補正予算（第4号）についてであります。歳入歳出予算の総額に2億3,791万2千円



を追加し、予算総額を115億2,361万8千円とするものです。

予算の主なものについてご説明いたします。

歳入では、普通交付税が確定したことに伴い、地方交付税を2,016万1千円減額しております。また、令和3年度決算に伴う収支の確定により、繰越金に1億9,085万4千円を追加しております。

歳出では、補正予算第4号の財源調整等として積立金に9,468万円など、総務費を、9,178万7千円、産学金官の連携により、地域の資源と資金を活用する新規事業など、商工費を4,513万3千円、また、災害復旧費に1,780万8千円を追加しております。

議案第42号から第47号は、それぞれの特別会計及び水道事業会計に必要な補正を行おうとするものであります。

次に、認定第1号から認定第7号までは、令和3年度一般会計及び特別会計等の歳入歳出決算認定であります。

令和3年度一般会計及び特別会計の収支状況は、歳入決算額168億7,448万1,349円、歳出決算額165億9,531万1,680円で、歳入歳出差引額は2億7,916万9,669円、翌年度へ繰り越すべき財源1,294万7千円を控除した実質収支額は

2億6,622万2,669円となりました。

一般会計の収支状況は、歳入決算額121億2,648万8,803円、歳出決算額118億7,052万5,764円、翌年度へ繰り越すべき財源1,294万7千円を控除した実質収支額は、2億4,301万6,039円となり、実質収支は黒字であります。

前年度の決算額に対しまして、歳入は、7.4%、歳出は、6.2%それぞれ減となりました。

特別会計では、歳入決算額47億4,799万2,546円、歳出決算額47億2,478万5,916円で歳入歳出差引額は、2,320万6,630円となり、翌年度へ繰り越すべき財源はないことから、実質収支額も同額となりました。

前年度の決算額に対しまして、歳入は、0.1%、歳出は、0.9%それぞれ増となりました。なお、普通会計における経常収支比率は、86.9%で対前年比2.3ポイント減少しております。健全化指標は、実質赤字比率及び連結実質赤字比率がゼロ、いわゆる黒字であります。

実質公債費比率の3か年平均は、9.7%で、対前年度比0.3ポイントの減少、将来負担比率は、1.7%で、対前年度比14.1ポ

イント減少しております。

財政の健全化は保たれており、各指標は概ね減少傾向にあります。

今後とも、財政の健全さを損なうことのないよう、細心の注意を払ってまいります。

報告第13号は、令和3年度公益社団法人西之表市農業振興公社経営状況報告についてであります。地方自治法第243条の3第2項の規定により報告するものであります。報告第14号は、和解及び損害賠償の額を定めることについて専決処分の承認を求めるものであります。

なお、会期中に追加議案も予定しております。

以上、ご審議のほどよろしく申し上げます。

令和4年9月2日

西之表市長 八板 俊輔